

津 市 公 報		第 210 号 平成26年9月22日
目 次		
津市告示		
白山生活排水処理施設の使用料金徴収事務の一部委託		
住民票の職権消除及び公示送達		
放置自転車等の撤去及び保管		
公示送達		
国民健康保険被保険者証の無効		
公示送達		
公示送達		
公示送達		
公示送達		
津市公告		
津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会委員選挙に係る選挙人名簿の確定等		
犬の抑留		
道路位置指定		
開発行為に係る工事の完了		
津市農業振興地域整備計画の変更案等の縦覧		
農地利用集積円滑化事業規程の変更の承認		
農地利用集積円滑化事業規程の変更の承認		
平成26年8月分津市農用地利用集積計画の決定		
開発行為に係る工事の完了		
津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員選挙に係る候補者の氏名及び住所の公告		
津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員選挙に係る宅地の所有者が選挙する委員の選挙の投票を行わない旨の公告		
津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員選挙に係る宅地について借地権を有する者が選挙する委員の選挙の投票を行わない旨の公告		
津市水道局告示		
津市水道局指定給水装置工事事業者の指定		
津市水道局指定給水装置工事事業者の廃止		
津市水道局公告		
建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行		
津市選挙管理委員会告示		
選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数		
※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。		

津市告示第 2 0 4 号

津市白山生活排水処理施設の使用料金徴収事務の一部を次の者に委託したので地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 6 年 9 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

受託者

津市白山町川口北区長	渡邊 壽美男
津市白山町川口中区長	村上 香
津市白山町川口南区長	岩田 邦昭
津市白山町大角区長	中谷 秀也
津市白山町双川区長	谷口 達也

津市告示第205号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び同法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、津市長に対して異議申立てをすることができる。

また、この異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に、三重県知事に対して審査請求をすることができる。

なお、次のいずれかに該当するときは、当該異議申立てについての決定を経ないで、審査請求をすることができる。

- (1) 異議申立てをした日の翌日から起算して3箇月を経過しても決定がないとき。
- (2) その他異議申立てについての決定を経ないことにつき正当な理由があるとき。

平成26年9月2日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職権消除した住民票

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○
氏 名 ○ ○ ○ ○
生年月日 ○○○○○○○○○○

2 消除した年月日

平成26年8月28日

津市告示第 2 0 6 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第 1 2 条第 2 項及び第 1 3 条第 2 項の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 6 年 9 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
渋見町地内	1	平成 2 6 年 8 月 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 1 8 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 1 8 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 1 9 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 0 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成 2 6 年 8 月 2 0 日
西丸之内地内	1	平成 2 6 年 8 月 2 0 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 6 年 8 月 2 1 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 1 日
中河原地内	1	平成 2 6 年 8 月 2 1 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 2 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成 2 6 年 8 月 2 2 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 6 年 8 月 2 5 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 5 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 6 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 6 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 8 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 6 年 8 月 2 9 日
羽所町地内	1	平成 2 6 年 8 月 2 9 日
久居新町地内	2	平成 2 6 年 8 月 2 9 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

下記の者の督促（書）状、差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び充当通知書は、住所居所不明のため、送達することができないので、国民健康保険法（昭和13年法律第60号）第78条により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

平成26年9月5日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき 文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	平成２５年度国民健康保険料督促状
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇	差押調書（謄本）、 配当計算書（謄本） 及び充当通知書

津市告示第 2 0 8 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 2 6 年 9 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0 1 6 1 8 2 8	平成 2 5 年 1 0 月 1 日	平成 2 6 年 8 月 5 日
8 1 0 1 3 8 1	平成 2 6 年 4 月 7 日	平成 2 6 年 8 月 1 3 日

下記の者の差押調書(謄本)、配当計算書(謄本)及び充当通知書は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により公示送達する。

平成 26 年 9 月 9 日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇	〇 〇〇〇	差押調書（謄本） 配当計算書（謄本）及び 充當通知書

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示第 2 1 0 号

下記の者の市民税・県民税督促状は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 2 6 年 9 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	平成 2 3 年度市民税・県民税 2・3・4 期督促状 平成 2 4 年度市民税・県民税 2・3・4 期督促状

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示第 2 1 1 号

下記の者の市民税・県民税督促状は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 2 6 年 9 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	平成 2 5 年度 2 期、3 期 4 期市民税・県民税督促 状

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示第 2 1 2 号

下記の者の市民税・県民税督促状は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 2 6 年 9 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	平成 2 5 年度 3 期、4 期 市民税・県民税督促状

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市公告第 1 2 5 号

平成 2 6 年 9 月 2 8 日に執行する津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙に係る選挙人名簿に関して異議の申し出がありませんでしたので、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）第 2 2 条第 1 項の規定により公告します。

また、当該選挙において選挙すべき委員及び予備委員の数を次のとおり決めましたので、同条第 4 項の規定により併せて公告します。

平成 2 6 年 9 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 施行地区内の宅地の所有者が選挙すべき委員の数 | 7 人 |
| 2 | 施行地区内の宅地の所有者が選挙すべき委員についての予備委員の数 | 3 人 |
| 3 | 施行地区内の宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数 | 1 人 |
| 4 | 施行地区内の宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員についての予備委員の数 | 1 人 |

津市公告第 1 2 6 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 6 年 9 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 抑留日 平成 2 6 年 8 月 2 2 日

2 抑留期間 平成 2 6 年 9 月 2 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市安東町	マルチーズ	白茶	雄	小型	9 1 日 以上	首輪あり

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 1 2 7 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 6 年 9 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定にかかる道路の種類
第 4 2 条第 1 項第 5 号
- 2 指定の年月日
平成 2 6 年 8 月 2 8 日
- 3 指定道路の位置
津市安濃町草生字野端 2 3 7 番 3 3
- 4 指定道路の延長及び幅員
延長 2 6 . 1 メートル
幅員 6 . 0 メートル

津市公告第 1 2 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 6 年 9 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 2 6 年 8 月 2 0 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居野村町字駒屋 5 8 2 番 3、6 2 0 番 1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市一志町田尻 5 9 5 番地の 1 3
三重中央農業協同組合
代表理事組合長 片岡 眞郁

津市公告第 1 2 9 号

津市農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 1 項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、本市に住所を有する者は、農業振興地域の整備に関する法律第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 1 条第 2 項の規定により、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。（当該農業振興地域整備計画を変更したときは、提出された意見書の要旨及び当該意見書の処理の結果を併せて公告します。）

平成 2 6 年 9 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧期間及び時間

期間 平成 2 6 年 9 月 9 日から平成 2 6 年 1 0 月 9 日まで

時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（ただし、土・日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）

2 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧場所、意見書の提出先及び異議の申出先

津市農林水産部農林水産政策課（津市本庁舎 6 階）

〒 5 1 4 - 8 6 1 1

津市西丸之内 2 3 番 1 号

F A X 番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 6 8

E - m a i l 229-3171@city.tsu.lg.jp

3 意見書の提出方法、提出に当たっての留意事項

意見は書面によるものとし、提出先に直接持参するか郵送又はファクシミリ、電子メールにより受け付けます。

津市の定める様式に住所、氏名、電話番号（法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地、電話番号）を記載してください。

4 異議の申出方法、申出に当たっての留意事項

申出は、書面（任意様式）によるものとし、申出先に直接持参するか、郵送により申出してください。

津市公告第 1 3 0 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 1 条の 1 2 第 2 項において準用する同法第 1 1 条の 1 1 第 3 項の規定により、農地利用集積円滑化事業規程の変更を承認しましたので、第 1 1 条の 1 2 第 2 項において準用する同法第 1 1 条の 1 1 第 5 項の規定により公告します。

平成 2 6 年 9 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 承 認 日 平成 2 6 年 9 月 3 日
- 2 事 業 者 津安芸農業協同組合
- 3 事業の種類 農地所有者代理事業
農地売買等事業
- 4 実施地域 津市（平成 1 7 年 1 2 月 3 1 日現在における久居市、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町及び同郡美杉村を除く。）
の区域

津市公告第 1 3 1 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 1 条の 1 2 第 2 項において準用する同法第 1 1 条の 1 1 第 3 項の規定により、農地利用集積円滑化事業規程の変更を承認しましたので、第 1 1 条の 1 2 第 2 項において準用する同法第 1 1 条の 1 1 第 5 項の規定により公告します。

平成 2 6 年 9 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 承 認 日 平成 2 6 年 9 月 3 日
- 2 事 業 者 三重中央農業協同組合
- 3 事業の種類 農地所有者代理事業
農地売買等事業
- 4 実施地域 津市のうち平成 1 7 年 1 2 月 3 1 日現在における久居市、一志郡一志町、同郡白山町及び同郡美杉村の区域

津市公告第 1 3 2 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

平成 2 6 年 9 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 3 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 6 年 9 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 2 6 年 9 月 5 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居西鷹跡町 5 0 7 番 6 ほか 3 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市日野町 5 6 3 - 2
稲葉不動産 稲葉 米

津市公告第 1 3 4 号

平成 2 6 年 9 月 2 8 日に執行します津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙について、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）第 2 4 条第 2 項の規定により立候補の届出のありました候補者は、次のとおりですので、同条第 5 項の規定により公告します。

平成 2 6 年 9 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏名又は名称

住所又は所在地

おおもり よしじ
大森 芳二

津市長岡町 3 0 0 8 番地 1

まえだ かずお
前田 和男

津市栄町四丁目 6 9 番地

しのはら よしお
篠原 吉夫

津市栄町四丁目 1 3 3 番地

きひら いくお
紀平 郁夫

津市上浜町一丁目 1 4 4 番地

ながた まさひろ
永田 正博

津市上浜町一丁目 2 6 番地

こうえきしゃだんほうじん み え け ん た く ち た て も の と り ひ さ ぎ ょう き ょう かい
公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

津市上浜町一丁目 6 番 1

わ こう さん ぎ ょう ゆ う げ ん が い し ゃ
和光産業有限会社

亀山市本丸町 5 7 9 番地の 1 1

2 宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者

名 称

所在地

かぶしきがいしゃ べつ ぶ しょう てん
株式会社 別 府 商 店

津市上浜町一丁目 1 7 9 番地

津市公告第 1 3 5 号

平成 2 6 年 9 月 2 8 日に執行します津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙のうち宅地の所有者が選挙する委員の選挙については、届出のありました候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないことから、当該選挙に係る投票を行いませんので、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）第 2 6 条の規定により公告します。

平成 2 6 年 9 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 3 6 号

平成 2 6 年 9 月 2 8 日に執行します津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙のうち宅地について借地権を有する者が選挙する委員の選挙については、届出のありました候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないことから、当該選挙に係る投票を行いませんので、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）第 2 6 条の規定により公告します。

平成 2 6 年 9 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市水道局告示第 1 1 号

津市水道事業給水条例（平成 1 8 年津市条例第 2 2 2 号）第 1 1 条第 4 項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

平成 2 6 年 9 月 2 日

津市水道事業管理者 佐 治 輝 明

名 称	所 在 地	指定年月日
ユウキ株式会社	三重県四日市市川島新町 205 番地	平成 26 年 8 月 26 日

津市水道局告示第 12 号

津市水道局指定給水装置工事事業者が給水工事の事業を廃止したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 2 号の規定により告示する。

平成 26 年 9 月 11 日

津市水道事業管理者 佐 治 輝 明

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
有限会社ビルテクノ・コハヤシ	津市安濃町安濃 1148 番地	平成 26 年 8 月 28 日

津市水道局公告第 10 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 26 年 9 月 1 日

津市水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年9月1日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成26年度 工務第54号 安濃町安濃及び安濃町清水地内配水管布設工事				
工事場所	津市 安濃町安濃及び安濃町清水		地内		
工事概要	配水管布設工 D I P φ200mm L＝274.6m 仕切弁設置工 φ200mm～φ50mm N＝2箇所 不断水仕切弁設置工 φ150mm N＝3箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm N＝2箇所 舗装本復旧工 A＝227m2				
工 期	契約締結の日から 平成27年2月13日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居・一志	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで			
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059(293)6100			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年9月10日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	平成26年9月17日 ホームページにて回答			
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成26年9月22日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成26年9月25日 午前9時30分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	20,894,000 円（税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鋳鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年9月1日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成26年度 工務第53号 丸之内地内配水管布設工事（仮設及び本設）			
工事場所	津市 丸之内		地内	
工事概要	配水管布設工 D I P φ150mm L＝73.8m 舗装本復旧工 A＝1142m2 配水管布設工 D I P φ100mm L＝235.9m 配水管布設工 D I P φ75mm L＝1.1m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm N＝12箇所 消火栓設置工 単口地下式 N＝2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年2月13日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059(293)6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年9月10日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成26年9月17日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成26年9月22日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成26年9月25日 午前9時45分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	30,200,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年9月1日		工 事 担 当 課	浄水課
工 事 名	平成26年度 浄水第15号 高茶屋浄水場場内施設解体工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋小森町		地内	
工 事 概 要	施設解体工事 旧沈殿池曝気槽（RC造） 397m ² 1池 旧配水ポンプ室（木造） 176m ² 1棟 旧配水池（木造）上屋 750m ² 1棟 倉庫（木造） 49m ² 1棟 旧井戸操作盤、鋼製タンク等 1式 機械配管類、電気機器類 1式			
工 期	契約締結の日から 平成27年1月30日 まで			
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾄ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間に於いて、官公庁等がとび・土工・コンクリート工事等で発注した解体工事等（建築一式工事などに含まれるものを除く）で、元請又は下請としての実績を有する者であること		
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（専任配置）	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059(293)6100		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	平成26年9月10日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成26年9月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成26年9月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年9月25日 午前10時00分 津市水道局 2階 入札室			
予 定 価 格	24,031,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年9月1日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成26年度 工務第60号 白山町八対野及び白山町垣内地内送水管及び配水管橋梁添架工事（仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 白山町八対野及び白山町垣内 地内			
工 事 概 要	橋梁添架工（送水管）SUS200A L=25.7m 舗装本復旧工 A=162m ² 橋梁添架工（配水管）SUS200A L=28.3m 送水管布設工 DIPφ200mm L=9.3m 配水管布設工 DIPφ200mm L=12.5m 仕切弁設置工 φ75mm N=2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年2月25日 まで			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した工事で、元請として上水道施設の水管橋の製作又は据付の実績を有する者であること		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日 平成24年10月1日～平成25年9月30日）			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059(293)6100		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	平成26年9月10日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成26年9月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成26年9月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年9月25日 午前10時15分 津市水道局 2階 入札室			
予 定 価 格	27,775,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年9月1日		工 事 担 当 課	浄水課
工 事 名	平成26年度 浄水第24号 片田浄水場薬注設備改修工事			
工 事 場 所	津市 片田志袋町		地内	
工 事 概 要	次亜塩注入機取替 2台 電源線敷設 103m 電気盤改造 2面 1式			
工 期	契約締結の日から 平成27年2月10日 まで			
発 注 業 種	機械器具設置			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した工事（修繕を含む）で、元請として上水道施設の薬注設備の製作又は据付の実績を有する者であること		
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（津市発注工事における専任配置）	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日 平成24年10月1日～平成25年9月30日）			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059(293)6100		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	平成26年9月10日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成26年9月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成26年9月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（津中央郵便局） 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年9月25日 午前10時30分 津市水道局 2階 入札室			
予 定 価 格	6,279,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年9月1日		工 事 担 当 課	浄水課
工 事 名	平成26年度 浄水第23号 河芸中央配水池配水流量計取替修繕			
工 事 場 所	津市 河芸町久知野		地内	
工 事 概 要	配水流量計(超音波式 φ400mm)の取替 1組 附帯電線路布設工 1式 機器の試験・試運転工 1式			
工 期	契約締結の日から 平成26年12月15日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した工事(修繕を含む)で、元請として上水道施設の電気計装設備(流量計)の製作又は据付の実績を有する者であること		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日 平成24年10月1日～平成25年9月30日）			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成26年9月22日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059(293)6100		
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	平成26年9月10日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成26年9月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成26年9月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年9月25日 午前10時45分 津市水道局 2階 入札室			
予 定 価 格	4,621,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。			

津市選挙管理委員会告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

平成26年津市選挙管理委員会告示第37号は、廃止する。

平成26年9月2日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

1	50分の1の数	4,566人
2	6分の1の数	38,044人
3	3分の1の数	76,087人